

【資料 2】

仕様書

1. 件名

令和 7 年度秋田県公立学校における 1 人 1 台端末の導入業務（Windows）

2. 調達目的

GIGA スクール構想は、令和元年度に始まり、全ての児童生徒に 1 人 1 台の端末と高速大容量の通信ネットワークを提供し、現在まで、学校現場ではその基盤整備の効果が実感されつつある。文部科学省が推進する GIGA スクール構想の第 2 期では、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを一層推進するため、OS のサポート期間終了、故障端末の増加やバッテリーの耐用年数が差し迫る等といった課題を解決しつつ、端末の日常的な利活用の実現に資するため、令和 6 年度から 5 年程度かけて端末を計画的に更新するものである。

なお、本調達においては、地方公共団体における効率的な執行を図ることから、県域での共同調達を実施するものである。

3. 調達機器仕様

詳細は別紙 1 「機器要求仕様書」のとおり

4. 調達台数等

購入 799 台

賃貸借 36,222 台 合計 37,021 台

詳細は別紙 2 「購入機器構成等明細書」及び別紙 3 「賃貸借機器構成等明細書」のとおり

5. 上限費用（オプション等を除く）

- (1) 端末本体・周辺機器（ハードウェアキーボード、タッチペン、学習用ツール、端末管理機能（MDM）を含む）

1 台あたり 55,000 円（税込）

- (2) 設置・据え付け費

1 台あたり 4,400 円（税込）

- (3) リース料率（賃貸借の場合）

1.90%以下

リース料率は、上記(1)、(2)にかかる金額を 60 か月分のリース料率で算定するものとする。

6. オプション等

以下の事項について各自治体の導入希望に応じて付加または削除するものとする。

詳細は別紙2「購入機器構成等明細書」及び別紙3「賃貸借機器構成等明細書」のとおり

- (1) 学習支援ソフトの調達・初期設定
- (2) フィルタリングソフト等の追加ソフトの調達・初期設定
- (3) 保守・保証に関すること
 - ・メーカー標準保証期間終了後の保守対応
 - ・保証期間の延長
 - ・運用業務、サポート業務等
- (4) 既存機器・本件調達機器等の廃棄処分（リサイクル）
- (5) オプションとして各自治体から希望があるもの
- (6) 5. 上限費用において、各自治体から除外希望があるもの

7. 設置場所

各自治体が指定する小中学校等とする。詳細は各自治体担当者が別途指定する。

8. 調達方法

企画提案競技（プロポーザル）とし、本仕様書にある前提条件と要望に対する提案書、プレゼンテーション、金額により充足度合いを総合的に評価する。

決定後は自治体ごとに契約を結び、その支払いについては、「購入」または「賃貸借」で行うものとする。プロポーザルについては、「購入」の場合と「賃貸借」の場合で、分けて実施することはしないが、プロポーザル参加者は、各自治体の金額が明確に分かるようにすること。オプション等は各自治体の導入希望に応じて、提案書に盛り込むこと。

なお、プロポーザルにおいて共同企業体（JV）での参加は可能とする。

9. 納入条件

(1) 調達機器

調達機器は、同一メーカー、同一機種 of 機器に統一すること。

ただし、統一機器での共同調達が困難な場合は、各自治体において機器が統一されていれば、この限りではない。

(2) 事前設定・調整

事前設定には、調達機器の事前組立等の作業を含むほか、端末の初

期設定作業も含むものとする。また、各作業項目において設定すべき内容及び初期値は別途各自治体担当者の指示に従うこと。

なお、OS、各プロダクト、通信環境(Wi-Fi、IP アドレスの設定等)のセットアップについては、各自治体担当者と協議した上で作業を行うものとするが、納入業者の作業は設置・据え付け費の上限費用を超えない範囲とする。

(3) 事前設定・調整の作業場所

設置場所には事前設定・調整作業スペースがない場合があるため、その場合は事前に納入業者で作業場所を確保すること。作業場所確保及び使用に伴う諸費用は納入業者の負担とする。

(4) 設置場所への納入

事前設定・調整作業等の終了後、調達機器を各自治体担当者が別途指示する場所に搬送し、設置・据え付け、動作確認等の作業を別紙2、若しくは、別紙3の納期までに終えて納入するものとする。

なお、搬送及び納入に要する費用は、納入業者の負担とする。

(5) 動作確認

設置された物品が全て使用可能な状態に調整して納品すること。

動作確認に要する費用は、納入業者の負担とする。

(6) 機器番号等の表示

端末及び AC アダプタには、それぞれ各自治体担当者が別途指示する機器番号等を印刷した標準的なシール材により貼付するものとする。この場合において、材料、印刷及び貼付に要する費用は、納入業者の負担とする。

(7) 事後処理

以下は、納入業者の負担で行うこと。

- ・ 既存機器の回収（回収後の保管場所については、各自治体担当者が別途指示する場所に搬送すること）
- ・ 外箱、梱包材の処理
- ・ 保証書の書き込み、整理（保証書を別に納入業者が作成、保証する事を可とする）
- ・ ソフトウェア等ユーザー登録、整理（一括して登録する事を可とする）

(8) 特例

6. オプション等(6)により、自治体から設置・据え付け費の除外希望があり、自治体指定の事業者が設置・据え付けを実施する場合、自治体との協議により、9. 納入条件(2)から(7)までを行うことなく、設置・据え付け実施事業者指定の場所へ納入するものとする。

なお、搬送及び納入に要する費用は、納入業者の負担とする。

- ※ この他、調達機器の円滑な納入に必要な作業が発生すれば無償にて協力すること。

10. 検査

- (1) 機器納入完了後、納入期限までの間に納入検査を行う。
- (2) 納入検査において、合格と認められないときは、納入業者は各自治体担当者の指定する期日までに調達機器の取り替え又は補正を行うこと。

11. 保証

- (1) 故障対応
パソコンメーカーの無償保証期間中、調達機器に故障が発生したときは、納入業者は直ちに機器設置場所へ赴き、迅速に修理・調整を行うこと。故障の状況に応じて部品交換や代替端末との取り替えを行い、正常な状態に復旧すること。
- (2) アフターサービス・メンテナンスに関する要件
当該機器に関し、迅速なアフターサービス又はメンテナンスのための体制が整備されていること。

12. その他

- (1) 本仕様書に記載が無くても、本仕様の作業に必要な消耗品・諸費用については、納入業者の負担とする。
- (2) 機器操作等に関する指導・相談
ハードウェア、ソフトウェアの操作等について不明な点や疑問点の相談に対して適切な指導を行うこと。
- (3) 賃借料支払条件
賃貸借の場合、月毎に前月分の賃借料を支払う。
- (4) 機器の返還・回収
賃貸借の場合、賃貸借期間満了後、機器は速やかに返還することとし、回収に要する費用は、納入業者の負担とする。
なお、自治体において機器譲渡の希望があり、納入者の承諾が得られた場合には、この限りではないこととする。
- (5) データ消去
賃貸借の場合、賃貸借期間満了後、機器回収後は保存されているデータが漏洩しないよう、納入業者の責任において消去することとし、その処理方法を記載した証明書を提出すること。
- (6) 賃貸借契約の一本化

賃貸借の場合、自治体が希望する場合には、自治体が共同調達とは別に設置・据え付け業務を委託した事業者への支払いを賃貸借契約に一本化し、自治体に代わって支払いできること。

(7) 参考資料

本仕様書は、以下の資料を参考としていることから、併せて参照すること。

ア GIGA スクール構想の実現 学習者用コンピュータ最低スペック基準
(令和 6 年 4 月 17 日 文部科学省)

イ GIGA スクール構想の実現 学習者用コンピュータの調達等ガイドライン
(令和 6 年 4 月 17 日 文部科学省)

機器要求仕様書

OS	Windows 11 Pro/Education 相当 ※OS更新期限は、納品時点から5年以上あること。 本件調達においては、全市町村でShape the Futureプログラム適用可能である。
CPU	Intel Pentium Silver N6000 プロセッサと同等以上 ※Intel社製に限定するものではない。
ストレージ	128GB 以上 フラッシュメモリ
メモリ	8 GB 以上
画面	10～14インチ、タッチパネル
無線	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax 以上
周辺機器	ハードウェアキーボード及びタッチペン ※タッチペンは、本体付属・本体と別製品いずれも可とする。
カメラ機能	インカメラ及びアウトカメラ
音声接続端子	マイク・ヘッドフォン端子を1つ以上有していること
外部接続端子	USB3.0以上の規格であってUSB Type-C PD(Power Delivery)に対応したポートを1つ以上有していること
バッテリー稼働時間	16時間以上
外形寸法 本体+キーボード	幅297mm×奥行き210mm×高さ24mm 程度を超えないこと
重さ	1.1kg 程度を超えないこと（本体及びハードウェアキーボード）
学習用ツール	OSメーカー（端末のOSと異なるものでもよい）が標準的に提供する教科横断的に活用できるソフトウェアを整備すること ワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフト、インターネットブラウザ、コラボレーションツール及びweb会議システム
端末管理機能	Microsoft365 A1 for devices 相当 以下の設定をネットワークを介して行うための端末管理機能（MDM）を有していること ・ 端末制御などのポリシーの設定 ・ 端末が利用するソフトウェアの配信設定 ・ 接続先ネットワークの制御 ・ 紛失・盗難時の制御設定
その他	1 端末を適切に運用するための以下の機能を有していること （1） 端末の稼働状況を把握できる機能 （2） 適切なセキュリティ対策としての以下の機能 ・ マルウェアから端末を保護する機能 ・ ストレージにデータを暗号化して保存する機能（必要に応じて利用可能であればよい） 2 端末の堅牢性・耐久性を確保していること ・ MIL-STD-810Hに準拠したテストをクリアした端末であること ・ 端末本体のカバー、タッチパネル対応の画面保護フィルムを添付してもよい

購入機器構成等明細書

自治体	台数	納入期限	オプション構成
上小阿仁村 教育委員会	65台	令和 7 年 8 月 29 日	
三種町 教育委員会	734台	令和 7 年 12月 25 日	

合計 799台

賃貸借機器構成等明細書

自治体	台数	納入期限	賃貸借 期間	オプション構成
大館市 教育委員会	3,970台	令和7年 12月26日	令和8年1月1日 ～ 令和12年12月31日	仕様書5. 上限費用（オプション等を除く） (2) 設置・据え付け費は不要 ※納入は一括ではなく、令和7年9月から複数回に分けて搬入するものとする。
秋田市 教育委員会	19,493台	令和8年 3月6日	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日	以下のソフトの調達・初期設定 ①フィルタリング「iFILTER@Cloud」 ②学習支援ソフト「コラボノート」 ③AIドリル「eライブラリ」 ※ライセンス契約は令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで（60か月）
男鹿市 教育委員会	988台	令和7年 8月20日	令和7年9月1日 ～ 令和12年8月31日	
潟上市 教育委員会	2,299台	令和8年 1月30日	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日	仕様書5. 上限費用（オプション等を除く） (2) 設置・据え付け費は不要。
大仙市 教育委員会	4,621台	令和7年 11月25日	令和7年12月1日 ～ 令和12年11月30日	以下の市保有ソフトの端末への初期設定 ①フィルタリング「iFILTER@Cloud」 ②学習支援ソフト「Metamoji Classroom」
由利本荘市 教育委員会	4,587台	令和7年 8月1日 (うち1,000 台は令和7 年7月1日)	令和7年9月1日 ～ 令和12年8月31日	仕様書5. 上限費用（オプション等を除く） (1)の端末管理機能（MDM）、(2) 設置・据え付け費 は不要。
八郎潟町 教育委員会	264台	令和7年 12月25日	令和8年1月1日 ～ 令和12年12月31日	以下のソフトの調達・初期設定 ①フィルタリング「iFILTER@Cloud」 ※ライセンス契約は令和8年1月1日から 令和12年12月31日まで（60か月）

合計 36,222台